

「全国企業短期経済観測調査」における定例の統計精度チェックについて

「全国企業短期経済観測調査」（以下、「短観」と言います）では、倒産や合併等による調査対象企業（以下、「標本」と言います）の減少に伴う統計精度の低下を防ぐため、定期的（原則として年1回）に統計精度のチェックを行い、統計精度が低下している場合には、標本を追加することにしていきます。今回は、2024年12月短観後の標本を基にチェックし、必要な統計精度を維持していることを確認しました。なお、2025年3月短観の標本は、9,463社（全国短観を補完する標本調査の対象となる金融機関272社、持株会社等200社、「海外での事業活動」の調査対象先570社¹を含むベース）となります。詳細は以下のとおりです。

—— 統計精度に関するより詳しい内容については「『[短観（全国企業短期経済観測調査）](#)』の解説」（2024年3月）をご参照下さい。

1. 標本の分布

全国短観（母集団は、全国の資本金2千万円以上の民間企業＜「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く＞）では、母集団の合計値を推計するために母集団を3つの層化基準（業種、企業規模、売上高）で区分し、382層を設けています²。これらの層について、母集団と標本の分布がかい離していないかをチェックしました³。その結果、母集団と標本の分布にかい離があるとみなされた層はありませんでした⁴。

¹ 「海外での事業活動」に関する調査の標本570社には、全国短観または持株会社等に関する調査と重複する550社を含む。

² 全国短観では、ある企業の固有の要因によって生じた変動が集計値に与える影響を小さくするため、382層ごとに標本抽出率（標本数／母集団企業数）が0.5%を下回らないという制約条件を課しています。今回の統計精度のチェックにあわせて、いずれの層においても、標本抽出率が0.5%を下回っていないことを確認しました。

³ 「母集団と標本の分布が同一の形状である」という帰無仮説について、適合度に関するカイ二乗検定を行い、棄却された場合は、母集団と標本の分布にかい離があるとみなしています。

⁴ 全国短観を補完する標本調査である①金融機関調査（母集団は、全国の雇用者数10名以

2. 標準誤差率

全国短観について、製造業・非製造業ごとに企業規模別の売上高の標準誤差率⁵をチェックしました。その結果、それぞれの標準誤差率は、下表のとおり基準内（製造業3%以内、非製造業5%以内）に収まっています⁶。

▽売上高の標準誤差率

		大企業	中堅企業	中小企業
製造業	現状	0.7%	1.7%	1.8%
	基準	3%以内		
非製造業	現状	1.4%	2.2%	1.3%
	基準	5%以内		

【照会先】

調査統計局経済統計課企業統計グループ

Tel : 03-3279-1111（内線 3822）

以 上

上の民間金融機関)については、母集団を2つの層化基準(業態、雇用者数)で区分し、22層を設定、②持株会社等に関する調査(母集団は、全国の資本金2千万円以上の「経営コンサルタント業、純粋持株会社」に属する民間企業)については、母集団を売上高で区分し、4層を設定、③「海外での事業活動」に関する調査(母集団は、海外での事業活動を行っている全国の連結企業グループの最上位に当たる親会社かつ資本金10億円以上の民間企業<金融機関を除く>)については、母集団を2つの層化基準(業種、連結売上高)で区分し、75層を設定しています。これらの層について、全国短観と同様に、母集団と標本の分布がかい離していないかをチェックしました。今回のチェックの結果、母集団と標本の分布にかい離があるとみなされた層はありませんでした。

⁵ 標準誤差率は、標本平均の標準偏差(標準誤差)を母集団の平均値で除したもので、母集団の平均値をどの程度正確に推計できているかを表した指標です。

⁶ ①金融機関調査については、金融機関全体のソフトウェアを含む設備投資額(除く土地投資額)の標準誤差率を、②「海外での事業活動」に関する調査については、製造業・非製造業ごとに連結売上高の標準誤差率をチェックしました。今回のチェックの結果、標準誤差率は、金融機関調査では4.2%、「海外での事業活動」に関する調査では、1.5%(製造業)、4.9%(非製造業)であり、基準内(10%以内)に収まっています。